

令和4年度予算編成方針

はじめに

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が社会経済活動から日常生活に至るまで非常に大きな影響を与えており、市では市民の命と生活を守るため、ワクチン接種体制の構築や医療体制の確保のほか、子育て世帯などへの支援や地域経済の活性化など、様々な対策に全力で取り組んでいます。

このような中で、国（総務省）では令和2年12月に策定した「自治体 DX 推進計画」を進めるための手順として、令和3年7月に「自治体 DX 推進手順書」を公表し、自治体においても、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上や、AI等の活用による業務の効率化が求められるなど、市を取り巻く環境は変化し続けています。

令和4年度は、第四次総合計画の開始年度です。このため、様々な視点による新たな基本計画の策定に向けて、社会情勢の変化に対応した市のあるべき姿と、進むべき道について、令和3年度末までに示す予定です。

将来にわたり誰もが安心して住みやすいまちづくりを推進しつつ、持続可能な自立した都市として存続していくためには、若い世代が子育てしやすい環境づくりをはじめとする定住化策や少子化対策のほか、浸水対策や新クリーンセンター建設など、基礎自治体として住民の暮らしを守る事業の実施が欠かせません。

一方、市の財政運営は、自主財源で歳入の根幹である市税収入において中長期的に減少傾向が見込まれていることから、今後も地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源に頼らなければならない状況です。

また、歳出では、少子化対策や超高齢社会への対応などにより、扶助費や繰出金などの社会保障関連経費は増加を続けていくことが見込まれます。このほかにも、公共施設の老朽化対策など、今後も多額の経費を要する事業が予定されており、更に厳しい財政運営が続くものと思われます。

令和4年度予算収支見通しについては、令和3年6月に取りまとめた中期財政計画をベースに、新型コロナウイルス感染症の影響を可能な範囲で見込み反映しています。しかし、影響の長期化により、さらなる対策事業の実施が必要となることも想定されることから、動向を注視し適切に対処する必要があります。

令和4年度は、市民の安全安心を確保し、持続可能な財政運営が図れるよう、今まで以上に重点的、効果的かつ効率的な予算編成を行います。

1. 令和2年度決算の状況について

令和2年度一般会計決算額は、これまでで最高となる歳入総額約552億円、

歳出総額約536億円となり、新型コロナウイルス感染拡大に対する家計への支援策として特別定額給付金給付事業を実施したことなどから、令和元年度と比べ、歳入では約162億円、歳出では約152億円の増加となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は約16億円、形式収支から令和3年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は約10億4千万円となり、前年度に比べ約4億9千万円の増加となりました。

歳入では、市税のうち、市たばこ税が消費本数の増加や令和2年10月の税率改定などにより増加したものの、法人市民税が、法人税割の税率改正などにより減少したことなどから、市税全体では約1400万円の減少となりました。

その他の歳入では、地方特例交付金は令和元年度に限り交付された「子ども・子育て支援臨時交付金」が減となったことなどにより約1億2千万円の減額となったほか、繰越金が約3億8千万円の減額となった一方、地方消費税交付金は5億1千万円の増額、地方交付税は約3億9千万円の増額、市債は約5億円の増額となりました。

歳出では、義務的経費である扶助費においては、幼児教育・保育の無償化の実施により施設型給付費が増加したほか、障害者自立支援給付費などの増加により、約3億3千万円の増額となりました。物件費は、会計年度任用職員制度の開始に伴う減額要因はあったものの、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費などにより約6千万円の増額となりました。

これらの結果、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率（単年度）は93.3%となり、前年度より1.6ポイント改善しているものの、その要因は依存財源である地方消費税交付金や地方交付税の増加に伴うものであり、健全な財政運営を継続するためには、これまで以上に財源の確保に努めるとともに経常的経費の削減が必要です。

2. 令和4年度予算収支見通しについて

現時点で算出した、「令和4年度経常的経費の収支見通し」は、4、5ページの表のとおりとなっています。

歳入のうち、市税では、個人市民税の納税義務者数が増加傾向にあることに加え、固定資産税は家屋分の増加を見込むことから、前年度から大幅な減少を見込んだ令和3年度当初予算と比較して、市税全体では約1億7千万円の増額を見込んでいます。

地方交付税は令和3年度の決算見込み額を参考に、約3億1千万円の増額と見込む一方、臨時財政対策債は、900万円の減額を見込んでいます。

国庫支出金は、障害者自立支援費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金などの増により、約1億8千万円の増額を見込み、県支出金は、国庫支出金と同様に負担金などの増に加え、参議院議員選挙執行委託金を計上するなど、約1億円の増額を見込みました。

諸収入は、放射能対策弁償金の政策費から経常費への移行に伴い、約3億円の増額を見込みました。

これらにより経常的歳入全体では、令和3年度当初予算と比較して約10億3千万円の増額となる見込みです。

歳出については、令和3年度当初予算と比較して、義務的経費のうち人件費は、職員の新陳代謝等による一般職人件費の減などにより、約5千万円の減額を見込みました。

扶助費は、児童数の減少などにより、児童手当や私立保育園委託料が減額を見込む一方、障害者自立支援給付費や、児童通所支援給付費などが増となることから、約1億9千万円の増額を見込みました。

公債費は、令和3年度の地方債の借入れ額の減に伴い償還利子が減となるものの、臨時財政対策債の償還金などが増となるため、約2千万円の増額を見込みました。

物件費は、基幹システム運用委託や庁内インフラ・セキュリティ業務委託、じん芥処理放射能対策費が経常費に移行することなどにより、約9億3千万円の増額を見込みました。

補助費等は、消防通信・指令業務運営費の経常費への移行等に伴う増額があるものの、下水道事業会計への補助金を出資金へ振り替えることなどにより、約1千万円の減額を見込みました。

繰出金は、特別会計に対する繰出しの増などにより、約2億8千万円の増額を見込みました。

これらにより経常的歳出全体では、令和3年度当初予算と比較して約14億4千万円の増額となる見込みです。

したがって、経常的経費の収支見通しでは、現行どおりの経常的事業を実施した場合、政策的事業に充当できる財源は、約1億5千万円の財源不足となっています。

また、今年6月に策定した中期財政計画で見込んだ政策的経費の要求見込み額では、財政調整基金から4億円の繰入れを行っても、さらに一般財源で約3億1千万円が必要とされており、すべてを実施するには、合計で約4億6千万円の財源不足となる見込みです。

なお、財政調整基金の令和3年度末残高見込みは、9月補正予算後の時点で26億円と、昨年同時期から約6億9千万円の増加となっているものの、令和4年度に見込まれる財源不足に加え、令和5年度以降も、浸水対策をはじめ、消防施設の整備、公共施設の老朽化対策など多額の経費を要する事業が予定されており、基金残高の減少が見込まれています。

このような財政状況を正しく理解し、基金の計画的な活用はもとより、一層の財源確保と経常的経費の抜本的な見直しに取り組んでいく必要があります。

[令和4年度予算経常的経費の収支見通し]

(1) 経常的歳入

(千円)

項 目	令和3年度 (当初予算)	令和4年度	増減額	増減率(%)
市税	16,508,514	16,677,000	168,486	1.02
地方譲与税	267,000	281,000	14,000	5.24
利子割交付金	13,000	16,000	3,000	23.08
配当割交付金	102,000	101,000	△1,000	△0.98
株式等譲渡所得割交付金	72,000	72,000	0	0.00
法人事業税交付金	51,000	51,000	0	0.00
地方消費税交付金	2,620,000	2,620,000	0	0.00
ゴルフ場利用税交付金	22,000	23,000	1,000	4.55
環境性能割交付金	43,000	59,000	16,000	37.21
地方特例交付金	115,000	100,000	△15,000	△13.04
地方交付税	3,790,000	4,095,000	305,000	8.05
交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0	0.00
分担金・負担金・使用料・手数料	990,513	958,000	△32,513	△3.28
国庫支出金	6,683,774	6,860,000	176,226	2.64
県支出金	2,956,817	3,060,000	103,183	3.49
財産収入・寄附金	58,395	52,000	△6,395	△10.95
繰入金	99,389	108,000	8,611	8.66
繰越金	500,000	500,000	0	0.00
諸収入	690,979	990,000	299,021	43.27
臨時財政対策債	2,200,000	2,191,000	△9,000	△0.41
その他市債	4,500	4,000	△500	△11.11
自動車取得税交付金	1	0	△1	△100.00
合 計	37,801,882	38,832,000	1,030,118	2.73

(2) 経常的歳出

(千円)

項 目	令和3年度 (当初予算)	令和4年度	増減額	増減率(%)
人 件 費	8,615,267	8,568,000	△47,267	△0.55
扶 助 費	11,692,584	11,881,000	188,416	1.61
公 債 費	3,187,931	3,212,000	24,069	0.76
義 務 的 経 費 小 計	23,495,782	23,661,000	165,218	0.70
物 件 費	6,304,579	7,234,000	929,421	14.74
維 持 補 修 費	252,889	253,000	111	0.04
補 助 費 等	2,230,440	2,217,000	△13,440	△0.60
積立金・貸付金・投資・出資 金等	469,009	610,000	140,991	30.06
繰 出 金(経常分)	4,096,611	4,374,000	277,389	6.77
普通建設事業費(経常分)	537,436	481,000	△56,436	△10.50
災害復旧事業費(経常分)	805	1,000	195	24.22
予 備 費	150,000	150,000	0	0.00
合 計	37,537,551	38,981,000	1,443,449	3.85

※ 放射能対策経費については、令和4年度から経常的経費で実施します。

(3) 経常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(千円)

区 分	令和3年度 (当初予算)	令和4年度	増減額	増減率(%)
経常的歳入 ①	37,801,882	38,832,000	1,030,118	2.73
経常的歳出 ②	37,537,551	38,981,000	1,443,449	3.85
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	264,331	△149,000	△413,331	-

3. 令和4年度予算編成方針

令和4年度は、第四次総合計画による第1期実施計画の初年度となり、これまでの実施計画とのつながりを意識しつつ、基本計画に掲げる目標の実現に向けた事業を着実に進めることとします。

また、人口減少や高齢化のほか、公共施設の老朽化など諸課題への対応、国・県の動向、経済情勢、社会環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、業務の効率化や市民サービスの向上に積極的かつ戦略的に取り組むための予算を編成するものとします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業については、予見や積算が可能なものは当初予算に適切に反映するものとし、必要に応じて補正予算や予備費等で対応するものとします。

<歳入>

- 自主財源であり、歳入の根幹である市税は、経済動向による市民税への影響や直近の動向などから適切に見込みます。また税外収入についても、返礼品の拡充によるふるさと納税寄附金の受け入れ拡大、公共施設や印刷媒体への広告掲載による掲載料の徴収など、新たな財源の確保を図り、収入の一層の確保に努めます。
- 国・県支出金については、法令や制度などを精査し、積極的に活用することで財源を確保します。なお、制度改革等により国・県支出金が廃止または縮小した場合は、他の財源確保や実施時期、手法の見直しを検討します。
- 地方債については、新クリーンセンターの本体工事の最終年度を迎え、これまでにない多額の借入を予定しています。また、公共施設等総合管理計画では、学校を含む公共施設の更新に多額の費用が見込まれています。このため、令和3年6月に示した「新たな財政規律」を念頭に、事業内容のほか、元利償還金に対する交付税措置や竣工後の維持管理費用等も考慮したうえで実施の可否を判断します。

上記の取り組みを含めて歳入全般にわたり一層の見直しを行い、財源確保に努めます。

<歳出>

- 人件費については、常勤職員の業務内容と配置人員のバランスを最適化することで、時間外勤務手当などを含めた総人件費の節減に努めます。なお、配置人員の最適化にあたっては、再任用職員の活用も進めます。

また、会計年度任用職員については、業務内容に応じた必要最低限の配置

とします。

- 扶助費については、その額が年々増加し財政全般に与える影響が大きいことから、市単独事業（国の制度に基づかない事業）の見直しを検討します。
- 補助金・負担金については、その必要性や効果を検証し、最低限の交付を原則とします。特に、各種団体への運営費に対する補助金は、翌年度への多額の繰越金・剰余金がないか、実績報告書などにより把握し、減額しても団体の財政上問題がない、事業実施に支障がないと判断される場合には、補助金の減額や不交付ができるように、交付要綱の内容の見直しを検討します。
- 公共施設の改修や車両更新などの資産の取得に要する経費については、国・県補助金や地方債などの財源を各所管部局で積極的に探すこととします。なお、事業実施の判断にあたっては、資産取得後の維持管理費についても精査を行います。
- 需用費や役務費、委託料などの支出にあたっては、複数の所属、出先機関、学校などがそれぞれ契約している同種案件について、コスト削減につながる一括発注の手法を検討します。

以上のような取り組みを含め、歳出全般にわたり一層の見直しを行い、効率的かつ効果的な事業を採択します。

部局長の承認を経た予算案については、その事業内容・予算積算について、経常的経費は財政課、政策的経費は企画課による内容精査のヒアリング等を実施した上で、企画財政部長、市長による査定を行います。

また、新規事業の採択にあたっては、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映させます。予算編成全体の進捗状況や地方債の発行見込みなどについても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

最後に、当初予算は、年間の所要額を的確に見積り、年度途中における補正、予備費充用の必要がないよう、決算の推移、令和3年度当初予算と現在までの執行状況を確認し、適正な金額で予算要求を行うものとします。補正予算及び予備費充用については、原則として、新型コロナウイルス感染症対策や災害対応、国の補正予算や法律改正への対応など、緊急性が高い事業のみに限定します。

以上の考え方にに基づき、令和4年度の予算編成を行います。